

別 添

事 務 連 絡
平成15年9月26日

関係自治体
食品衛生主管課 御中

東京都健康局食品医薬品安全部食品監視課

鳳凰製薬㈱が販売した「鳳凰軽身瘦」について

このことについては、渋谷区が、食品衛生法第4条第2号に該当するとの厚生労働省の回答に基づき、平成15年8月29日に、鳳凰製薬㈱（東京都渋谷区恵比寿西2-2-6 恵比寿ファイブビル）に対し回収命令を行なったところですが、本日、別添のとおり、東京地方裁判所に同社の破産を確認したとの連絡がありました。

当該品については、店舗販売のものについては回収の終了が報告されていますが、通信販売のものも多くは未回収のため、飲食に供しないよう消費者への情報提供をお願いいたします。

なお、本件に関する調査等は不要です。

怖れいりますが、中核市及び保健所設置市への連絡について、よろしく願いいたします。

(参考) D-ソルビトールを多量に含有するいわゆる健康食品について

問い合わせ先
東京都健康局食品医薬品安全部食品監視課
監視計画係：田崎、一ノ関、尾添
電話：03-5320-4404（直通）
03-5321-1111（代表）内線 23-574
E-mail kanshi@post0.mind.ne.jp

送付枚数 3 枚

事 務 連 絡

平成15年9月26日

東京都健康局食品医薬品安全部
食品監視課 御中

渋谷区保健所衛生課

鳳凰製菓（株）が販売した「鳳凰軽身瘦」について

標題については、食品衛生法第4条第2号に該当するとの厚生労働省の回答に基づき、平成15年8月29日に、本区内にある輸入者・鳳凰製菓（株）に回収命令を行ったところですが、本日、東京地方裁判所に同社の破産を確認しました。

当該品については、店舗販売のものについては回収の終了が報告されていますが、通信販売のものも多くは未回収のため、飲食に供しないよう消費者への情報提供を行っていたくように各自治体へ要請をお願いします。

なお、販売先リストについては、入手できてないことを申し添えます。

記

1. 鳳凰軽身瘦について

(1) 名称：鳳凰軽身瘦（タピオカ入りダイエットココナッツミルク）

(2) 形態：缶（内容量260g）

(3) 輸入者氏名及び住所

氏名：鳳凰製菓 株式会社

住所：東京都渋谷区恵比寿西2-2-6 恵比寿ファイブビル

(4) その他

当該品は、平成15年3月より主に通信販売により販売されており、9月までの販売数量は4,448,640缶、販売者数は131,564名と報告を受けている。

2. D-ソルビトールについて

わが国では、食品添加物（甘味料）として使用が認められている。D-ソルビトールには緩下作用があり、日本薬局方に収載されている。医薬品（効能・効果：消化管のX線造影時の便秘防止）としての通常使用量は、D-ソルビトールとして10～20gである。

当該食品1缶（260g）中にはD-ソルビトールが28.6g含まれており、医薬品として便秘予防に用いられる量（10～20g）を越えている。

担当：渋谷区保健所衛生課食品衛生担当
佐々木 石井
電話：03-3483-1211（内線2585）

(参考)

平成15年8月29日
健康局

ローソルビトールを多量に含有するいわゆる健康食品について

8月以降、渋谷区内の輸入業者が輸入したいわゆる健康食品を飲んだところ下痢をするとの情報提供が複数の自治体から東京都にありました。

輸入者を管轄する渋谷区が当該輸入者を調査したところ、当該食品にはローソルビトール(甘味料)が多量に含まれており、下痢等の症状を引き起こす可能性があることが確認されましたので、お知らせします。

記

1 違反内容

食品衛生法第4条第2号違反
(甘味料(ローソルビトール)の多量含有(1缶につき28.6g))

2 輸入者

鳳凰製菓株式会社
代表取締役社長 濱田 隆
東京都渋谷区恵比寿西二丁目2番6号

3 違反品

(1) 品名	鳳凰軽身瘦(ほうおうけいしんそう)
(2) 名称	タピオカ入りダイエットココナッツミルク
(3) 重量及び形態	280グラム缶詰
(4) 原産国	中国

4 輸入量及び販売量等

(1) 輸入量
調査中

(2) 販売先及び販売数量
調査中。販売方法は、通信販売と店頭販売の2種類がある。

5 行政の対応

輸入者を管轄する渋谷区は、輸入者に対して本日当該違反品の回収を命令した。

6 その他

当該鳳凰軽身瘦(タピオカ入りダイエットココナッツミルク)1缶全量をまとめて飲用すると下痢等の症状を呈する可能性がある。

「ローソルビトール」について

わが国では、食品添加物(甘味料)として使用が認められている。
ソルビトールには緩下作用があり、医薬品(効能・効果:消化管のX線造影時の便秘防止)としての通常使用量は、ローソルビトールとして10~20gである。
当該食品1缶中にはローソルビトールが28.6g含まれており、医薬品として便秘予防に用いられる量(10~20g)を超えている。